

令和3年度 国東市スクールソーシャルワーカー募集について

身 分	会計年度任用職員	
任用期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日（1会計年度）	
職 務	<p>(1) 課題を抱える児童生徒が置かれた環境への働き掛け</p> <p>(2) 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整</p> <p>(3) 学校内におけるチーム体制の構築、支援</p> <p>(4) 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供</p> <p>(5) 教職員等への研修活動</p>	
応募資格	社会福祉士・精神保健福祉士の資格を有する者	
採用人数	1名	
勤務条件	勤務時間	週3日（1日6時間）、年間48週以内 午前9時45分～午後4時30分（うち休憩45分） ※勤務により始業及び就業時間が変わることがあります。 ※上記時間を越えて勤務をお願いすることがあります。 （その場合は相当分の報酬の支給あり）
	勤務場所	市内小中学校及び教育委員会
	報 酬	1時間あたり3,280円 通勤手当（費用弁償）、期末手当の支給あり
その他	休 暇	年次有給休暇あり（基本5日、採用月による）
	災害補償	労働災害補償保険法（昭和22年法律第50号）の定めるところによる
	服務監督及び任用	国東市教育委員会
	選考方法	応募された方の中から、書類審査、個人面接により採用者を決定
	選考基準	以下の観点による評価を行う。 ・スクールソーシャルワーカーとしての資質・適正 ・スクールソーシャルワーカーとしての専門性 ・スクールソーシャルワーカーとしての態度・意欲・情熱 ・学校教育への理解、組織の一員としての適応力、社会性、協調性
	応募手続	直接、以下に電話連絡すること。 その後、必要書類、面接日等を国東市教育委員会より連絡する。 〒873-0503 国東市国東町鶴川160番地2 アストくにさき 国東市教育委員会 学校教育課 スクールソーシャルワーカー担当 電話 0978-73-0066（平日8時30分から17時まで）
再度の任用	再度の任用も可能 ※ただし、面接等の選考結果によるものとします。	